

住宅用太陽光発電システム 設置補助金をご利用ください



問い合わせ 商工労政グループ (☎052171)

市は、市内関連産業の振興と再生可能エネルギーの普及促進のため、『太陽光発電システム』を設置する方に補助金を交付します。

●補助対象

太陽電池モジュール、架台、インバータ、保護装置、接続箱、直流側開閉器、配線・配線器具の購入・据え付け、設置工事に係る費用、交流側開閉器

●補助額

1キロワットあたり 4万8千円

●受付期限

平成26年1月15日(水)

●申請方法

商工労政グループ備え付けまたは市ホームページ掲載の申請書に必要事項を記入し、書類を添付の上、商工労政グループに持参してください。

※申請書の作成や申請手続きについては、施工事業者にご相談ください。

※添付書類は募集要項やホームページをご覧ください。

※受け付けは申込順で、予算を

超える時点で終了します。

●次の全てに該当する方が対象です

- ・市内に住所を有する方、または事業完了報告書の提出時までに住所を有する見込みの方
- ・平成25年4月1日以降にJ-PEC（太陽光発電普及拡大センター）の『住宅用太陽光発電導入支援対策に係る補助金』の申し込みを行い、『補助金申込受理決定通知書』を受領した方
- ・自ら居住（予定）する市内の住宅に、『市内事業者等』を利用して、新たに同システムを設置する方、または同システムが設置された市内の住宅を、自ら居住するために『市内事業者等』から新たに購入する方

平成26年3月14日(金)までに同

登別市 太陽光発電

検索

Q & A

- Q. 導入にはどれくらいの費用がかかりますか？
A. 市に補助金の申請があった方の平均出力は3.90^{キロワット}で、設置に要した平均費用は約210万円です。
- Q. 補助金の額はどれくらいですか？
A. これまでに補助金を受けた方の平均出力3.90^{キロワット}で算出すると次のようになります。

1キロワットあたりの補助対象経費	J-PEC	市	合計
410,000円以下	78,000円	187,000円	265,000円
410,001～500,000円	58,500円		245,500円
500,001円～	対象外	対象外	0円

※補助金の額は参考です。条件によっては対象にならない場合があります。

●住宅用太陽光発電に関する最近の動向

①再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買い取り価

・補助金申請時に市税の滞納がない方

※『市内事業者等』は、市内に本社・支社または営業所がある法人や市内で営業する個人事業者を表します。

システムを設置し、『登別市住宅用太陽光発電システム設置補助金設置完了報告書』を提出できる方

②J-PECの補助金が年々下がっています。1キロワットあたりの補助金単価は、平成23年度が4万8千円、平成24年度は3万5千円（最大）、平成25年度は2万円（最大）です。

③9月1日から電気料金が値上がりしました。

④平成26年4月から消費税の増税が見込まれています。

格が下がっています。平成24年度は42円/キロワット/時でしたが、平成25年度は38円/キロワット/時となっています。

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

個人のお客様は初回相談無料です。民事扶助制度が利用できる場合は3回目まで無料です。まずはお問い合わせください。

相談は要予約

0143-83-7381

月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メーブル・ペット・ワン303号

予告 10/18(金)スタート!

10回払いまでなんと手数料0

※日専連カード

手数料0セール

期間中、日専連パシフィック発行のカードでお買い物いただくと、ショッピングご利用10回払い(ボーナス併用払いを含みます)までの分割払い手数料がかりません。この機会をお見逃しなく!

実施期間
10/18(金)～10/22(火)までの見逃せない5日間!

入会費・年会費・お申し込み料 すべて無料!

包括信用購入あっせん業者 北海道(包)第8号

日専連パシフィック

むろらん店 室蘭市中島町3-29-1サンプラザビル1階

お問い合わせは 0120-36-7755
(フリーダイヤル受付時間) 平日 AM9:00～PM5:30

住宅用太陽光発電システム設置補助金をご利用ください

登別市の水道水は安全です ～水道水質検査結果の公表～



平成25年 8月 5日に水道水質検査を行いました。
検査の結果、全ての検査項目で水質基準に適合していることが確認されました。

		項 目	単 位	水質基準値	幌別浄水場	登別温泉浄水場	千歳浄水場	区分
健康 に 関 連 す る 項 目 ※ 2 水 質 基 準 ※ 1 水 道 水 が 有 す べ き 性 状 に 関 連 す る 項 目 ※ 3	1	一 般 細 菌	個/ml	100以下	0	0	0	病原生物による汚染の指標
	2	大 腸 菌	—	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
	3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	無機物・ 重 金 属
	4	水 銀 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	6	鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	8	六 価 ク ロ ム 化 合 物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.29	0.11	0.23	
	11	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	
	12	ホウ素及びその化合物	mg/l	1以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	
	13	四 塩 化 炭 素	mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	一 般 物 有 機 物
	14	1、4 - ジ オ キ サ ン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	15	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	16	ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	17	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	19	ベ ン ゼ ン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	20	塩 素 酸	mg/l	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消 毒 副 生 成 物
	21	ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	22	ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	23	ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	24	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.007	0.007	0.01	
	25	臭 素 酸	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	26	総 トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.024	0.014	0.018	
	27	トリクロロ酢酸	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	28	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.017	0.006	0.006	
	29	ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	0.09以下	0.001未満	0.001	0.002	
	30	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
	31	垂鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.006	0.005未満	0.005未満	着 色
	32	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.01	0.01	0.01	
	33	鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.3以下	0.01	0.01未満	0.01未満	味
	34	銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	35	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	8.1	6.9	5.9	着 色
	36	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	37	塩 化 物 イ オ ン	mg/l	200以下	6.9	5.3	8.0	味
	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	19.0	19.0	66.0	
	39	蒸 発 残 留 物	mg/l	500以下	92	93	145	発 泡
	40	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	41	ジ エ オ ス ミ ン	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	か び 臭
	42	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	43	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	発 泡 臭 気
	44	フ ェ ノ ール 類	mg/l	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	3以下	0.4	0.2	0.2	味
	46	p H 値	—	5.8以上8.6以下	7.6	7.5	7.8	
	47	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	基 礎 的 性 状
	48	臭	気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49	色	度	5以下	1未満	1未満	1未満	
	50	濁	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	

※1 「水質基準」：水道水の品質を管理するための基準で『健康に関連する項目』30項目、『水道水が有すべき性状に関連する項目』20項目の合計50項目が定められています。

※2 「健康に関連する項目」：生涯にわたり飲み続けても人の健康に影響が生じない値をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

※3 「水道水が有すべき性状に関連する項目」：日常生活に使用した場合、不都合が生じない値をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。



問い合わせ 水道グループ (☎85) 5 5 1 0